

後期基本計画 計画事業と後期計画期間の事業量等

福祉分野 1

(1)地域福祉の推進

【 地域づくりの方向 】	【 政策 】
1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	(1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	(1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康
3. 子どもを共に育むまち	(1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	(1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	(1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	(1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	(1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	(1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

本資料は、政策ごとに

「基本計画の計画事業対比表」
と
計画事業の内容をお示した資料

とで構成されています。

裏面に記載例として資料の見方を記載いたしました。

基本計画の計画事業対比表

「基本計画の計画事業対比表」の記載例について

左側に「現行」として前期の計画事業を
右側に「後期案」として今回審議していただく後期の計画事業を記載しています。

(1)「現行」:前期の計画事業について（資料の左側）

- ①前期の計画事業の全てが記載されています。
- ②中央に計画事業の名称と、前期での事業実績が記載されています。
- ③事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▼:事業が終了してしまったもの。
▽:事業は終了しませんが、計画事業からは外したのもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業として存続するもの。
を表現しています。
そして、▼と▽の計画事業は黄色を付してあります。また、右側の後期では計画事業ではなくなりますので、右側の後期の欄は空欄となっています。

④2列目では、計画事業の番号を表しています。

⑤3列目では、前期での計画事業の種別を表しています。

- ◎:既存重要AA事業
- :既存重要A事業
- 建:施設建設事業

(2)「後期案」:後期の計画事業について（資料の右側）

- ①後期の計画事業の全てが記載されています。
- ②前期の計画事業が後期にも存続する場合には、左側と同じ列に記載してあります。前期の計画事業が後期に引き継がれない場合には、空欄となっています。
- ③中央に計画事業の名称と、後期での事業実績の目標が記載されています。
- ④事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▲:新規事業として、政策を実現するために新しい事業の展開が必要になるもの。
△:事業は計画事業外として前期から実施していましたが、後期では計画事業とするもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業となったもの。
を表現しています。
そして、▲と△の計画事業は青色を付してあります。また、前期計画期間中に未来戦略プランで計画事業に加えた事業は茶色を付してあります。これらは前期では計画事業ではありませんでしたので、左側の前期の欄は空欄となっています。
- ⑤2列目には計画事業の事業番号が記載されています。事業の継続性を分かりやすくするために、同じ事業は同じ番号とし、新しい事業は新しい番号とし、終了した事業は欠番としています。
- ⑥3列目には、後期の計画事業の種別を表しています。
◎:政策を支える基幹的な事業。
○:政策の効果を高め、効率性を向上させる貢献的な事業。
建:施設建設事業。

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

【政策】 【現行】

- ◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
- :施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

1-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	前期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数703人 ・協力員実働者数547人
	2 ○ 福祉事業(福祉まつり等)	・ふくしまつり参加者58297人 ・スポーツのつどい参加者2423人
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	1 ◎ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》	・推進(訪問件数3,742件)
	2 ◎ 東西保健福祉センター運営事業	・推進(延べ10か所)
	3 ◎ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員事業	・研修会14回
	4 ○ 前期期間中に事業が終了した事業。	・民生児童委員数1,212人 ・相談等活動385,491件 ・協議会等開催回数360回
	5 ○ 居宅介護支援事業所運営事業	
	6 ○ 居宅介護支援システム運営事業	・推進(施設数延べ40か所)

計画番号。
後期にも継続する場合には、同じ番号になっています。

前期期間中は計画事業としていたが、後期は計画事業から外して実施する事業。

新しい計画事業として
青で色付けしています。

後期には、計画事業とならない事業として黄色で色付けしています。

記載例

【政策】 【後期案】

- ◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
- :施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

2-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	後期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数680人 ・協力員実働者数520人
	2 ◎ 福祉事業(ふくし健康まつり等)	・ふくし健康まつり参加者64,000人 ・スポーツのつどい参加者2,500人
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	3 ◎ 地域保健福祉計画の改定(一部介護保険事業会計)	・継続
	4 ○ 社会福祉協議会助成事業	・会員数 50,000人
	5 ◎ 保健福祉審議会の設置	・審議会開催数22回 ・専門委員会開催数22回
	6 ◎ 介護保険事業推進会議の運営《介護保険事業会計》	・推進会議開催 18回
	7 ◎ 計画改定調査	・調査実施・支援
	8 ○ 地域福祉推進事業	・会員数50,000人
	9 ◎ 障害者自立支援協議会の運営	・部会含めての開催回数100回
	1 ◎ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》	・閉じこもり訪問件数1,000件 ・訪問支援訪問9,000件
	4 ◎ 民生委員、児童委員事業	・民生児童委員数1,260人 ・相談等活動435,000件 ・協議会等開催365回

前期期間中は計画事業外として実施していたが、後期は計画事業と位置付ける事業。

後期計画期間中に新たに事業を展開したい「新規事業」

政策の効果を向上させるために「貢献」的な事業。

未来戦略推進プランで計画事業として位置付け、実施してきた事業。前期の欄は空白になっています。

基本計画の計画事業対比表

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了

1-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	前期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数703人 ・協力員実働者数547人
	▽ 2 ○ 福祉事業(福祉まつり等)	・ふくしまつり参加者5,8297人 ・スポーツのつどい参加者2,423人
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	1 ◎ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》(【後期】閉じこもりうつ対策・訪問支援事業 一部介護保	・推進(訪問件数3,742件)
	▽ 2 ◎ 東西保健福祉センター運営事業	・推進(延べ10か所)
	▽ 3 ◎ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員事業	・研修会14回
	4 ○ 民生委員、児童委員事業	・民生児童委員数 延1,212人 ・相談等活動 385,491件 ・協議会等開催回数 360回
	▼ 5 ○ 居宅介護支援事業所運営事業	・書籍購入、役務費支払い等
	▽ 6 ○ 居宅介護支援システム運営事業	・推進(施設数延べ40か所)
	▽ 7 ○ 介護相談員事業《介護保険事業会計》	・介護相談員連絡会57回 ・介護相談員研修66回 ・事業者訪問数944件
	8 ○ 地域包括支援センターの運営《介護保険事業会計》	新規(委託施設数延べ40か所)
	□ 9 ○ 保健所、健康相談所、保健福祉センターの再構築(2 2 4 5へ移行)	・推進
3 保健福祉サービスの利用支援と質の確保	1 ◎ 福祉サービス権利擁護支援室運営助成	・相談件数10,389件 ・契約による支援件数 延154件
	2 ◎ 成年後見制度事業《介護保険事業会計》	・区長申立件数63件
	▽ 3 ◎ 給付適正化対策事業《介護保険事業会計》	・介護サービス事業者に対する調査延べ191事業者
	▼ 4 ◎ 介護サービス評価事業《介護保険事業会計》	・地域密着型サービス延べ28事業者を対象に実施
	▽ 5 ◎ 第三者評価事業《介護保険事業会計》	・介護サービス延べ88事業者
	▽ 6 ○ 福祉サービス第三者評価事業《介護保険事業会計》	・延べ13事業者に助成
	7 ○ 障害者福祉広報活動事業	・障害者広報22,000部 ・障害者福祉のしおり15,000部
	▽ 8 ○ 福祉テレホンサービス事業	・推進
	▽ 9 ○ 障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業	・延べ利用者負担軽減対象者数491人
	▽ 10 ○ 高額介護サービス費等貸付事業《介護保険事業会計》	・貸付件数10件

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規

2-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	後期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ○ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数680人 ・協力員実働者数520人
	3 ◎ 地域保健福祉計画の改定	・区民意向・意識調査結果(有効回収率) 45% ・計画冊子作成 2,400部
	4 ○ 社会福祉協議会助成事業	・会員数 延50,000人
	5 ◎ 保健福祉審議会の運営	・審議会開催数22回 ・専門委員会開催数22回
	9 ○ 障害者自立支援協議会の運営	・協議会開催数(部会含む) 100回
	10 ◎ 一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業	・推進
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	1 ○ 閉じこもりうつ対策・訪問支援事業《一部介護保険事業会計》	・閉じこもり訪問件数1,000件 ・訪問支援訪問9,000件
	4 ◎ 民生・児童委員事業	・民生児童委員数 延1,260人 ・相談等活動 435,000件 ・協議会等開催 365回
3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	8 ◎ 地域包括支援センターの運営	・運営延べ40か所
	14 ○ コミュニティソーシャルワーク事業運営費助成	・実施圏域数 8圏域
	17 ◎ 認知症介護者等支援事業	・介護教室80回
3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	1 ○ 福祉サービス権利擁護支援室運営費助成	・相談件数 14,000件 ・契約による支援件数 250件 ・法人後見受任件数 130件
	2 ◎ 成年後見事業《一部介護保険事業会計》	・区長申立件数高齢者100件 ・障害者10件 ・報酬費用助成(在宅・施設入所)各5件
	7 ○ 障害者福祉広報活動事業	・障害者広報発行部数22,000部 ・障害者福祉のしおり発行部数15,000部

基本計画の計画事業対比表

3 保健福祉サービスの利用支援と質の確保	▽	11	○	趣旨普及事業《介護保険事業会計》	・パンフレット・ガイドブックの発行 ・事業者情報ホームページ、広報特集号の発行
4 地域福祉と関係制度との連携	▼	1		原爆被爆者援護事業	・受給者数733人
	□	2		奨学基金援護事業（2 2 5 1へ移行）	・支給対象者:生保入学 51人 ・児扶入学255人 ・生保在学77人
	▼	3		特別永住者福祉給付金支給事業	・対象者50人
	▼	4		低所得者層援護（法外援護）事業	・大人券延べ支給枚数277,735枚 ・中人券延べ支給枚数840枚 ・小人券延べ支給枚数1,380枚
	□	5		路上生活者対策（2 2 5 2へ移行）	・合同パトロール実施回数 50回 ・特別対策実施回数10回 ・緊急一時保護センター入所受付57回

3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進					
	△	20	○	認知症・虐待専門対応事業《介護保険事業会計》	専門相談 175回 講演会の開催 延べ5回
2-2 地域での自立生活支援 ⑤生活困窮者等への自立支援の強化 へ移行					

すべての人が地域で共に生きていけるまち

1. 地域福祉の推進

	成果指標名	後期目標
1	一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業の訪問件数	↗
2	支援困難ケース検討事例の蓄積件数	↗
3	保健福祉や介護等に関する情報や相談窓口が多様であるとする区民の割合	↗

1. 福祉コミュニティの形成

2-1-1-1 見守りと支えあいネットワーク事業

単位：千円

1	貢献	見守りと支えあいネットワーク事業	
【事業内容】ボランティアの参加を得ながら、高齢者等を対象に地域での見守りを行う。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
・見守り実施者数	703人	・見守り実施者数	680人
・協力員実働者数	547人	・協力員実働者数	520人
事業費	2,344	事業費	2,595

2-1-1-3 地域保健福祉計画の改定

2	基幹	地域保健福祉計画の改定	
【事業内容】すべての人々が安心して暮らし続けられるよう、継続的に支えるしくみの構築を目指し、高齢者、障害者分野の計画および保健医療分野の計画をすべて包含した区における保健福祉の総合計画として改定する。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
		・区民意向・意識調査結果(有効回収率) 45%	
		・計画冊子作成 2,400部	
事業費		事業費	30,121

2-1-1-4 社会福祉協議会助成事業

3	貢献	社会福祉協議会助成事業	
【事業内容】豊島区社会福祉協議会に対し、人件費及び事業に要する経費を助成することにより、地域福祉の推進を図る。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
		・会員数 延 50,000人	
事業費		事業費	618,465

2-1-1-5 保健福祉審議会の運営

4	基幹	保健福祉審議会の運営	
【事業内容】区長の附属機関として設置され、区長の諮問に応じ、保健福祉に係る計画の改定その他重要事項について審議、答申する。誰もが地域でともに支え合い、安心して住み続けられるしくみづくりの構築を目指していく。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
		・審議会開催数 22回	
		・専門委員会開催数 22回	
事業費		事業費	14,352

2-1-1-9 障害者自立支援協議会の運営

5	貢献	障害者自立支援協議会の運営	
【事業内容】障害者（児）が自立した生活が送れる地域社会実現のため、障害福祉に関するシステムづくりに関する協議を行う。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
		・協議会開催数（部会含む） 100回	
事業費		事業費	4,540

2-1-1-10 一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業

6	基幹	一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業	
【事業内容】一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の生活状況及び緊急連絡先等を把握することにより、民生・児童委員の見守り活動に活用するとともに、地域の高齢者の潜在的な需要や問題等を早期に発見し、必要なサービスの提供につなげる体制を構築する。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
		・推進	
事業費		事業費	4,875

2. 地域ケアシステムの構築

2-1-2-1 閉じこもりうつ対策・訪問支援事業 一部介護保険事業会計」

1	貢献	閉じこもりうつ対策・訪問支援事業 一部介護保険事業会計」	
【事業内容】在宅の閉じこもり、認知症、うつ等のある要介護者に対して、訪問看護指導員や在宅介護指導員が家庭訪問し、介護予防の観点から本人及び家族等に指導・相談を行う。			
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）	
・訪問件数 3,742件		・閉じこもり訪問件数 1,000件	
		・訪問支援訪問 9,000件	
事業費	59,934	事業費	118,475

2-1-2-4 民生・児童委員事業

2	基幹	民生・児童委員事業
【事業内容】委嘱を受けた委員が対象者の生活を見守り、生活状況の把握に努め、必要な相談・支援を行う。ケースにより区へ状況報告するとともに適切な福祉サービスにつなげていく。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員数 延 1,212 人 ・相談等活動 385,491 件 ・協議会等開催回数 360 回 		<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員数 延 1,260 人 ・相談等活動 435,000 件 ・協議会等開催回数 365 回
事業費	159,785	165,803

2-1-2-8 地域包括支援センターの運営《介護保険事業会計》

3	基幹	地域包括支援センターの運営《介護保険事業会計》
【事業内容】高齢者の健康維持、生活安定等に必要な相談・援助・支援を担う拠点として「高齢者総合相談センター」(地域包括支援センター)8ヶ所を運営する。また、外部委員で構成する運営協議会の下で、公正・中立な運営を図る。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
<ul style="list-style-type: none"> ・新規(委託施設数延べ40カ所) 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営延べ40カ所
事業費	917,921	1,156,600

2-1-2-14 コミュニティソーシャルワーク事業運営費助成

4	貢献	コミュニティソーシャルワーク事業運営費助成
【事業内容】各地域包括支援センター圏域を活動範囲として、地域の中で支援を必要とする家庭に対し、地域人材や社会資源を活用した「新たな支え合い」の仕組みをコーディネートするコミュニティソーシャルワーク事業を実施している社会福祉協議会に対し、人件費や事業に要する経費を助成する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		<ul style="list-style-type: none"> ・実施圏域数 8 圏域
事業費		140,195

2-1-2-17 認知症介護者等支援事業

5	基幹	認知症介護者等支援事業
【事業内容】認知症に対する介護家族の理解を深め、介護力の向上・介護負担の軽減・虐待発生の防止を図る。また、区民の認知症理解・関心を深め、地域で支える体制を形成する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護教室 80 回
事業費		3,645

3. 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

2-1-3-1 福祉サービス権利擁護支援室運営費助成事業

1	貢献	福祉サービス権利擁護支援室運営費助成事業
【事業内容】福祉サービスの利用に係わる相談及び苦情対応など福祉サービス利用者への権利擁護の取り組みや、成年後見制度推進機関として成年後見人への支援及び制度の促進に向けての取り組みを行う福祉サービス権利擁護支援室に対し、人件費や事業に要する経費を助成する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 10,389 件 ・契約による支援件数 154 件 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 14,000 件 ・契約による支援件数 250 件 ・法人後見受任件数 130 件
事業費	98,537	127,460

2-1-3-2 成年後見事業《一部介護保険事業会計》

2	基幹	成年後見事業《一部介護保険事業会計》
【事業内容】親族等による成年後見申立てが見込めない高齢・知的・精神障害者を対象に、区長申立てにより審判請求手続を行う。また、家庭裁判所が選任した成年後見人等に対する報酬の助成を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
<ul style="list-style-type: none"> ・区長申立件数 63 件 		<ul style="list-style-type: none"> ・区長申立件数 110 件
事業費	4,106	12,245

2-1-3-7 障害者福祉広報活動事業

3	貢献	障害者福祉広報活動事業
【事業内容】障害者広報及び障害者福祉のしおり（隔年）を発行する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者広報 22,000 部 ・障害者福祉のしおり 15,000 部 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者広報発行部数 延べ 22,000 部 ・障害者福祉のしおり発行部数 延べ 15,000 部
事業費	3,254	2,653

2-1-3-20 認知症・虐待専門対応事業《介護保険事業会計》

4	貢献	認知症・虐待専門対応事業《介護保険事業会計》
【事業内容】要介護高齢者・認知症高齢者に対する身体的、精神的暴力、介護放棄等の虐待を早期に発見し、未然に防止することで、在宅福祉の向上を図る。また、虐待対応の第一線窓口となる高齢者総合相談センターへの支援を行い、保健福祉サービスの向上を図る。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談 175 回 ・講演会の開催 延べ 5 回
事業費		7,965